

平成28年度釜石市の給与・定員管理等について

市の職員は誰もが住みよいまちづくりを進めるために、いろいろな業務に携わり、一定の基準に基づいて給与が支給されています。ここでは市の職員の給与がどのようなになっているか、また、定員管理などの状況についてお知らせします。

* お問い合わせ先：総務課職員係 TEL：0193(22)2111(内線115)／FAX：0193(22)2686

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

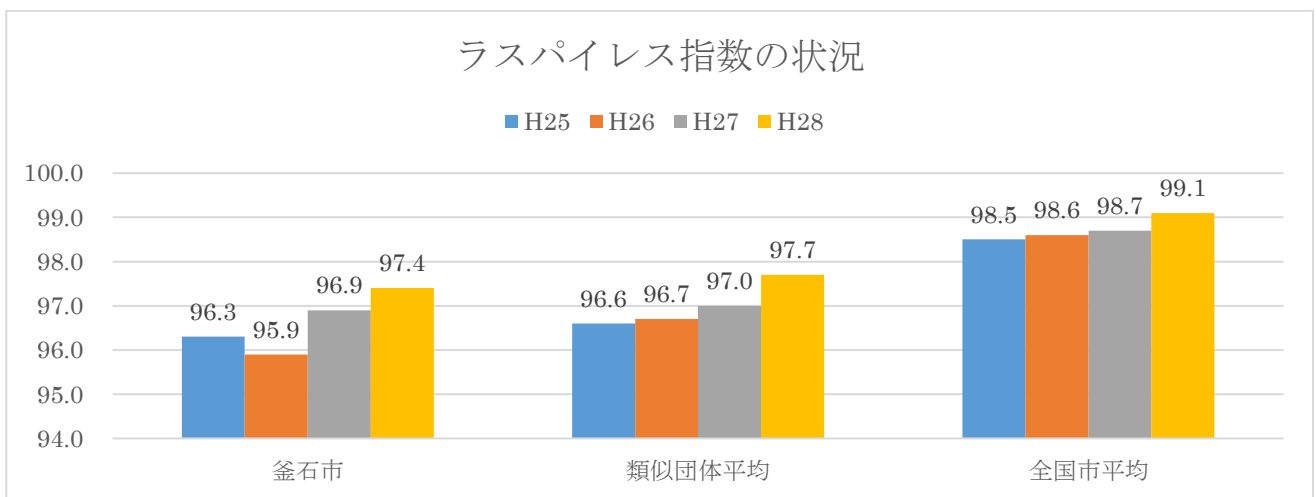
区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成26年度の人件費率
27年度	人 35,271	千円 69,665,889	千円 838,897	千円 3,450,469	% 5.0	% 4.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 381	千円 1,462,998	千円 209,408	千円 546,255	千円 2,218,661	千円 5,823	千円 5,780

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（講成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引き下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）

平成28年4月から実施。

（内容）

国の給与制度の総合的見直し内容を踏まえ、平均1%の引き下げを実施。当面の間、経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

（支給割合）

級地は非該当であるが、医師及び歯科医師は国準拠で16%。

（実施時期）

③その他の見直し内容

特にありません。

(5) 特記事項

特にありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
釜石市	43.3歳	317,136円	357,473円	337,230円
岩手県	43.7歳	328,161円	391,407円	357,504円
国	43.6歳	331,816円	—円	410,984円
類似団体	42.3歳	317,879円	373,353円	346,643円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			備考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
釜石市	48.2歳	8人	320,925円	340,970円	329,725円	—	—	—	—
うち 用務員	48.1歳	4人	312,075円	334,750円	326,950円	用務員	55.2歳	199,900円	1.67
岩手県	51.1歳	289人	320,455円	352,253円	338,445円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.3歳	18人	318,114円	344,558円	330,685円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
釜石市	5,531,740円	—	—
うち 用務員	5,371,600円	2,732,900円	1.97

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成25年度～27年度の3カ年平均）
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれの平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出したものです。
- 3 「清掃職員」、「自動車運転手」、「調理員」は、職員数が1人又は2人のため、個人情報保護の観点から公表しません。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		釜 石 市	岩 手 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,300円	178,300円	176,700円
	高 校 卒	145,900円	145,900円	144,600円
技能労務職	高 校 卒	143,300円	143,300円	—円
	中 学 卒	135,200円	135,200円	—円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,550円	350,200円	377,338円	407,200円
	高 校 卒	－円	－円	354,057円	355,150円
技能労務職	高 校 卒	－円	－円	－円	－円
	中 学 卒	－円	－円	－円	－円

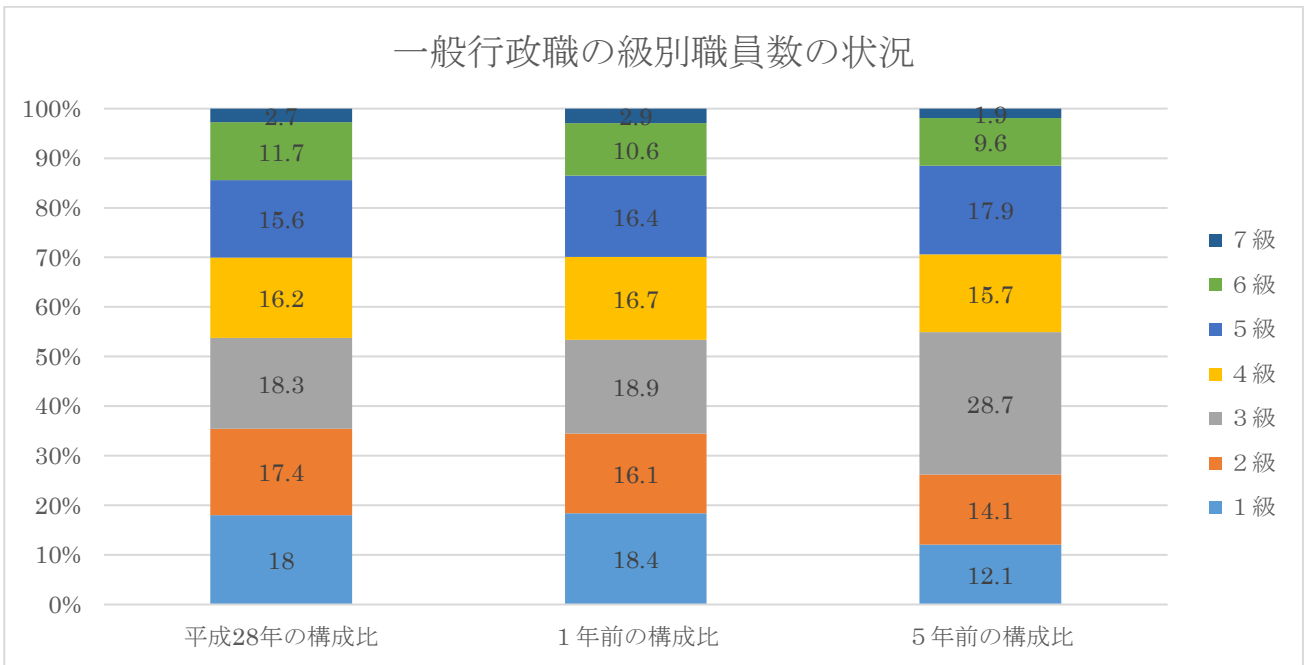
(注) 一般行政職の高校卒・経験年数10年・20年及び技能労務職の経験年数10年・20年・25年・30年に相当する該当者はいません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長	9人	2.7%	364,600円	447,700円
6 級	次長・課長	39人	11.7%	319,900円	410,700円
5 級	主幹・課長補佐	52人	15.6%	288,800円	396,300円
4 級	係長	54人	16.2%	262,200円	386,400円
3 級	主査	61人	18.3%	228,400円	351,900円
2 級	主任	58人	17.4%	191,900円	305,700円
1 級	主事・技師・主事補・技師補	60人	18.0%	141,400円	248,300円

(注) 1 釜石市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務実績の反映状況

人事評価が未実施であるため、一部を除いて昇給区分に差をつけなかった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

釜石市		岩手県		国	
1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,417千円		1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,737千円		—	
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.55月分 (0.75)月分		(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.55月分 (0.75)月分		(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.60月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当の勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価が未実施であるため、一部を除いて勤務成績に差をつけなかった。

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

支給率等	釜石市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	—	定年前早期退職加算措置 (2%~45%加算)	—	定年前早期退職加算措置 (2%~45%加算)
退職時特別昇給	なし			
1人当たりの平均支給額	531千円	21,761千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）			1,519千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）			759,771円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	1人	20%
医師及び歯科医師	16%	1人	16%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			97.4% (97.4%)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

支給実績 (平成27年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算)		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成27年度)		0.0%	
手当の種類 (手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	感染症等の病原体等への防疫作業	1件 210円
潜水手当	潜水業務に従事した職員	潜水業務	1時間 1,200円以内
死体処理手当	死体処理に従事した職員	死体処理業務	10人未満/日 1,000円 10人以上/日 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成27年度決算)	116,207千円
職員1人当たり平均支給額 (平成27年度決算)	476千円
支給実績 (平成26年度決算)	94,833千円
職員1人当たり平均支給額 (平成26年度決算)	370千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (平成〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000円 配偶者以外1人につき6,500円 配偶者がいない場合の1人11,000円 ※なお、満16歳から満22歳の子には、5,000円加算	同じ	—	40,649千円	204,266円
住居手当	[借家・借間] ①家賃が12,000円を超えて23,000円まで 家賃-12,000円 ②家賃が23,000円を超えて55,000円まで (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000円 ③家賃が55,000円を超えた場合 27,000円 (最高限度額)	同じ	—	17,027千円	261,954円
通勤手当	[交通機関 (バス等) 利用者] 定期券の価格による支給 (最高限度額45,000円) [交通用具 (自家用車・オートバイ等) 利用者] 片道2.0km以上の距離区分に応じ3,000円~20,900円	異なる	最高限度額 55,000円 2.0km以上 2,000円 ~ 24,500円	24,588千円	69,068円

宿日直手当	宿日直1回につき 8時間以上18時間未満 4,200円 4時間以上8時間未満 2,100円	異なる	5時間未満 2,100円	0千円	0円
休日勤務手当	休日等に勤務した職員 勤務1時間当たりの給与額×135/100	同じ	—	0千円	0円
夜間勤務手当	正規の勤務時間で、深夜に勤務した職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100	同じ	—	0千円	0円
管理職手当	管理職の職員 部長 給料月額×10/100 部次長 給料月額×9/100 課長 給料月額×8/100 主幹 給料月額×6/100		俸給の特別 調整額とし て支給	25,405千円	384,931円
管理職員特別 勤務手当	管理職職員が、臨時・緊急等の必要によ り、週休日、休日等に勤務した場合 部長 6,000円 部次長・課長・主幹等 4,000円	同じ	—	0千円	0円
災害派遣手当	災害応急対策、災害復旧のため国又は地 方公共団体等から派遣された職員に支給 1日につき3,970円～6,620円			69,757千円	円
初任給調整 手当	医師に対し月額272,300円以内の範囲 で支給	異なる	365,500円以 内の範囲	2,387千円	2,386,800円
単身赴任手当	単身で生活する職員に対し支給 月額 23,000円+加算額 加算額の上限は45,000円	同じ	—	1,188千円	594,000円

5 特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	792,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 989,000円 / 259,000円	
	副市長	648,000円		
報 酬	議 長	392,000円	545,000円 / 230,000円	
	副議長	338,000円	474,000円 / 200,000円	
	議 員	313,000円	442,000円 / 180,000円	
期末手当	市 長 副市長	(平成27年度支給割合) 3.10月分		
	議 長 副議長 議 員	(平成27年度支給割合) 3.10月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	退職時の給料月額 × 40.38/100 × 在職月数	15,351千円	任期ごと
		退職時の給料月額 × 23.28/100 × 在職月数	7,241千円	任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

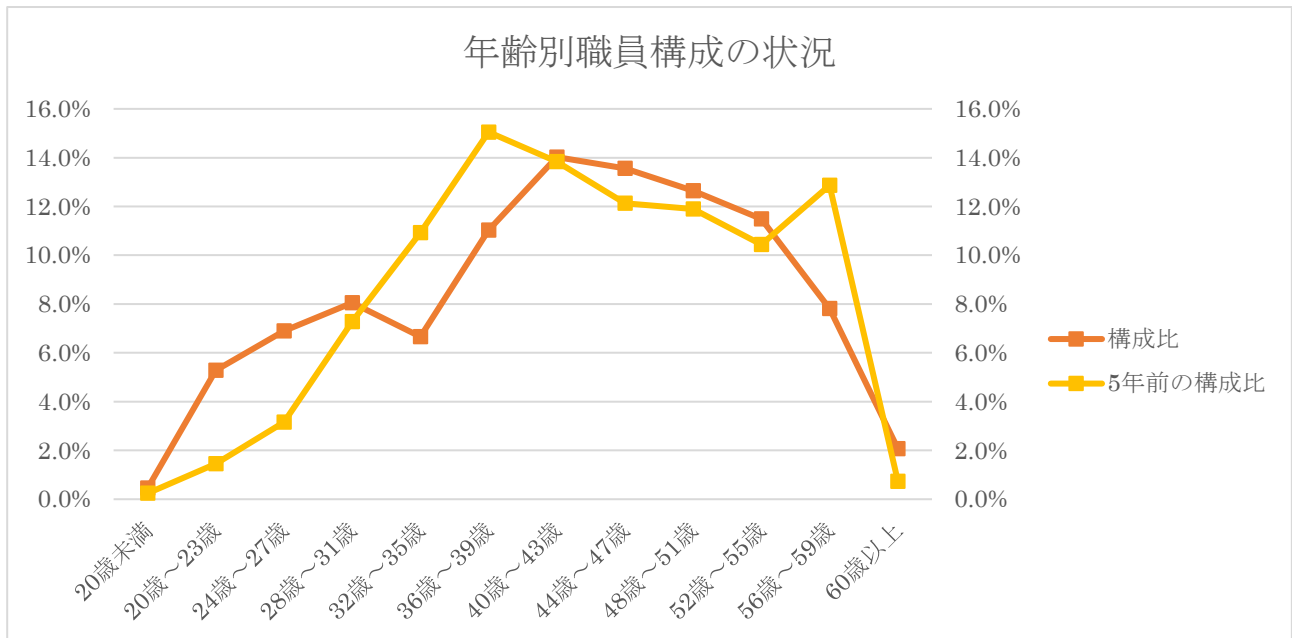
部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成27年	平成28年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議 会	5	5	0	人事異動による スタッフ充実
		総 務	120	117	△3	
		税 務	14	17	3	
		労 働	2	2	0	
		農林水産	29	29	0	
商 工		18	20	2		
土 木		55	50	△5		
民 生		50	54	4		
衛 生	35	35	0			
	計	328	329	1	<参考> 人口10,000人当たり職員数93.28人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数75.67人)	
	教育部門	53	52	△1	人事異動による	
	小 計	381	381	0	<参考> 人口10,000人当たり職員数108.02人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数93.47人)	
公営企 業等会 計部門	水 道	12	12	0	スタッフ充実	
	下 水 道	13	14	1		
	そ の 他	27	28	1		
	小 計	52	54	2		
合 計		433 [533]	435 [533]	2 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数123.33人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数(教育長を除く。)の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 23	人 30	人 35	人 29	人 48	人 61	人 59	人 55	人 50	人 34	人 9	人 435



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	294	302	321	328	328	329	35 (11.9%)
教育	62	49	49	52	53	52	△10 (△16.1%)
普通会計計	356	351	370	380	381	381	25 (7.0%)
公営企業会計計	56	53	53	52	52	54	△2 (△3.6%)
総合計	412	404	423	432	433	435	23 (5.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 前年度の 総費用に占める 職員給与費率
27年度	千円 681,970	千円 54,991	千円 76,456	% 11.2	% 13.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
27年度	人 12	千円 45,889	千円 4,251	千円 18,417	千円 68,557	千円 5,713	千円 5,780

イ 特記事項

特にありません。

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	42.4歳	327,299円	476,090円
団体平均	44.7歳	346,797円	514,785円
事業者	—	—	—

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		釜石市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,535千円		1人当たり平均支給額 (平成27年度) 1,417千円	
(平成27年度支給割合)		(平成27年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60月分	1.55月分	2.60月分	1.55月分
(1.45)月分	(0.75)月分	(1.45)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~15%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

支給率等	水道事業		釜石市（一般行政職）	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	—	定年前早期退職加算措置 (2%~45%加算)	—	定年前早期退職加算措置 (2%~45%加算)
退職時特別昇給	なし		なし	
1人当たりの平均支給額	—	6,406千円	298千円	22,315千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	0円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	0人	20%
医師及び歯科医師	16%	0人	16%

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績（平成27年度決算）	0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成27年度決算）	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成27年度）	0.0%		
手当の種類（手当数）	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	感染症等の病原体等への防疫作業	1件 210円
潜水手当	潜水業務に従事した職員	潜水業務	1時間 1,200円以内
死体処理手当	死体処理に従事した職員	死体処理業務	10人未満/日 1,000円 10人以上/日 2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成27年度決算）	1,048千円
職員1人当たり平均支給額（平成27年度決算）	87千円
支給実績（平成26年度決算）	1,382千円
職員1人当たり平均支給額（平成26年度決算）	106千円

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当		一般行政職に同じ		1,293千円	323,250円
住居手当		一般行政職に同じ		421千円	210,500円
通勤手当		一般行政職に同じ		1,205千円	133,911円
宿日直手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
休日勤務手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
夜間勤務手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
管理職手当		一般行政職に同じ		399千円	399,048円
管理職員特別 勤務手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
災害派遣手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
初任給調整 手当		一般行政職に同じ		0千円	0円
単身赴任手当		一般行政職に同じ		0千円	0円